船員保険の収支見込み（疾病保険分）

資料2-1

（単位：百万円）

		2025（R7）年度（決算）	2026（R8）年度（R8年8月時点での見込み）	2027（R9）年度（R8年8月時点での見込み）（ケース1）	2027（R9）年度（R8年8月時点での見込み）（ケース2）
収入	保険料収入	36,490	37,732	39,150	37,792
	国庫補助等	2,972	2,916	2,916	2,916
	雑収入等	272	776	786	786
	準備金戻入	366	378	0	0
	計	40,101	41,802	42,852	41,494
支出	保険給付費	21,566	22,404	23,189	23,189
	前期高齢者納付金	3,124	3,139	3,325	3,325
	後期高齢者支援金	8,878	8,721	9,348	9,348
	退職者給付拠出金	0	0	0	0
	保険給付等業務経費	84	105	105	105
	レセプト業務経費	14	30	30	30
	その他業務経費	49	60	60	60
	一般管理費	1,018	949	1,423	1,423
	雑支出等	129	126	151	151
	計	34,863	35,535	37,630	37,630
単年度収支差		5,237	6,267	5,221	3,864
準備金残高		62,652	68,542	73,763	72,405
	被保険者保険料負担軽減分	363	0	－	－
	被保険者保険料負担軽減分を除く	62,289	68,542	73,763	72,405

備考

●疾病保険料率　10.1%
2025（R7）年度10.0%
（被保険者負担軽減分0.1%）
2026（R8）年度10.0%
（被保険者負担軽減分0.1%）
2027（R9）年度10.1%
（被保険者負担軽減分0.0%）

【2027（R9）年度基礎係数（見込み）】

被保険者数　55,627人（▲0.4%）

標準報酬月額　509,507円（＋3.1%）

加入者一人当たり医療給付費　180,097円（＋4.3%）

※1：疾病任意継続被保険者を含む。
※2：標準報酬月額はケース1の場合
※3：（　）内は対前年度比

（注）1. 端数整理のため、計数が整合しない場合がある。
2. 2026（R8）・2027（R9）年度の業務経費及び一般管理費については暫定値であり、2027（R9）年3月の協会予算決定までに必要な見直しを行う。

●推計方法
【ケース1】従来型の試算
被保険者数、標準報酬月額については、過去5年間の実績を基に推計。医療給付費については、コロナ禍の影響が落ち着いた過去4年間（R4～R7）の実績を基に推計。
【ケース2】従来型の試算より汽船・漁船の標準報酬月額の伸び率を厳しく見たケース
汽船は平均標準報酬月額の賃金上昇率をゼロとして推計。漁船については過去6年間で一番のマイナスの伸びとなったR2年度の伸び率を用いて推計。

船員保険の収支見込み（災害保健福祉保険分）

（単位：百万円）

		2025（R7）年度 （決算）	2026（R8）年度 （R8年8月時点での見込み）	2027（R9）年度 （R8年8月時点での見込み）	備考
収入	保険料収入	3,842	3,977	4,100	・災害保健福祉保険料率：1.05%
	国庫補助	45	2	3	【2027（R9）年度基礎係数（見込み）】
	福祉医療機構国庫納付金等	43	213	27	被保険者数　58,049人（▲0.04%）
	雑収入等	71	223	228	標準報酬月額　504,631円（＋3.0%）
	計	4,001	4,415	4,359	
支出	保険給付費	1,549	1,583	1,594	※1：疾病任意継続被保険者、独立行政法人等被保険者及び後期高齢者医療被保険者を含む。
	保険給付等業務経費	32	57	57	
	レセプト業務経費	1	3	3	※2：（ ）内は対前年度比
	保健事業経費	849	1,275	1,275	
	福祉事業経費	345	503	503	
	その他業務経費	33	40	40	
	一般管理費	1,206	559	836	
	雑支出等	14	12	14	
	計	4,030	4,032	4,322	
単年度収支差		▲ 29	383	37	
準備金残高		18,591	18,974	19,011	

（注）1. 端数整理のため、計数が整合しない場合がある。
2. 2026（R8）・2027（R9）年度の業務経費及び一般管理費については暫定値であり、2027（R9）年3月の協会予算決定までに必要な見直しを行う。
3. 2027（R9）年度については【ケース1】で推計。

【2027（R9）年度の一般管理費におけるｼｽﾃﾑ関連経費について】
○災害保健福祉保険分におけるｼｽﾃﾑ開発関連費用のための積立金は2025（R7）年度中になくなったため、2026（R8）年度以降のｼｽﾃﾑ関連経費は、現行ｼｽﾃﾑの保守・運用経費等と同様に疾病保険分、災害保健福祉保険分に振り分けている。